参考様式第５－１号

８　い　産　第　65　号
令　和　8　年　10　月　23　日

農業経営基盤強化促進法第１８条第１項の規定に基づき、公表します。

いの町長　池田　牧子

市町村名 （市町村コード）	いの町 （39386）
地域名 （地域内農業集落名）	**上八川** （　木ノ瀬、上八川土居、大久保、本郷、枝川、西川、寺野、津賀谷、古江、柿薮、連行、小申田　）
協議の結果を取りまとめた年月日	令和8年10月23日 （第3回）

注1：「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
注2：「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

１　地域における農業の将来の在り方

（１）　地域農業の現状及び課題

当地区は農業者の高齢化が進み、後継者や担い手も不足している。そのため耕作者が減少しており、遊休農地の更なる増加が懸念される。また有害鳥獣による農作物への被害も大きいため、有害鳥獣被害対策や栽培方法を検討していく必要がある。
主な作物：ニラ、柚子、葉わさび、苺

（２）　地域における農業の将来の在り方

・担い手の経営意向を考慮しながら集約化を進め、遊休農地等を少しずつ解消することを目標とする。
・生産性向上のために基盤整備も検討する。
・地域の基幹品目である柚子等の優良園地や経営意向の情報収集・整理に務め、園地の流動化及び貸借の推進に協力及び支援を行っていく。
・認定農業者、集落営農法人等に集約化を進めつつ、地域外から希望する認定新規就農者を受入れ、地域全体で農地利用する仕組みの整備を進める。

２　農業上の利用が行われる農用地等の区域

（１）　地域の概要

区域内の農用地等面積	88　ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	88　ha
（うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積）【任意記載事項】	ha

（２）農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方（範囲は、別添地図のとおり）

農業振興地域の農用地区域内及び沖田地区水利組合の組合員が該当する当該地区の農地を基本とする。

注：区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3　農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

（1）農用地の集積、集約化の方針
地域計画で策定した区域内の農地を農地中間管理機構に貸し出し、認定農業者や新規就農者などの担い手への農地集積を行う。
（2）農地中間管理機構の活用方針
上記の農地集積にかかる貸借契約や賃料の支払いの手続き等を円滑に進めるため、農地中間管理機構を活用していく。その際、農地利用最適化推進委員と調整し、所有者の貸付意向時期に配慮する。
（3）基盤整備事業への取組方針
生産性向上のため、農道の整備や農地の狭直しなど、耕作条件改善に向けた基盤整備等を検討する。
（4）多様な経営体の確保・育成の取組方針
高知県やJA等の関係機関、地域と連携し、地域内外から新規就農希望者を募集し、補助金等も活用しながら担い手の確保に努める。
（5）農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
農業機械を所有していない農家や、高齢等により農作業が困難となった農家には、地域内の農作業受託組織等への委託を促す。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）

☑	①鳥獣被害防止対策	☐	②有機・減農薬・減肥料	☐	③スマート農業	☐	④輸出	☑	⑤果樹等
☐	⑥燃料・資源作物等	☑	⑦保全・管理等	☐	⑧農業用施設	☐	⑨耕畜連携	☐	⑩その他

【選択した上記の取組方針】

①鳥獣被害拡大防止のために防護柵等での適切な対策を行う。
⑤優良園地や経営意向の情報収集・整理に務め、園地の流動化及び貸借の推進に協力及び支援を行う。
⑦中山間地域等直接支払交付金事業と連携し、適切な維持管理を行う。